

分野別計画



1-1 教育の充実

基本方向

子供達一人ひとりの特性や能力を伸ばし、豊かな心の育成を基本として、「確かな学力」「生きる力」を育む教育の充実を図ります。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

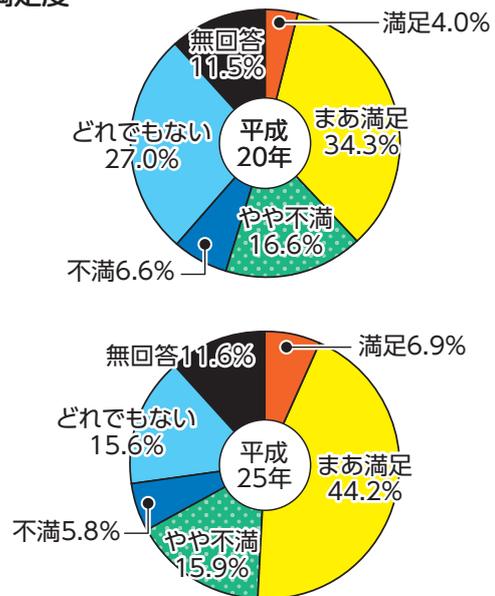
- 平成24(2012)年度から、市内全小・中学校がコミュニティ・スクール※1に取り組み、地域住民などによる学校支援活動が活発になってきました。
- ALT(英語指導助手)や学校図書館指導員を配置し、学力向上に取り組みました。
- 学校図書館図書標準※2に定められた蔵書数の確保に努めるとともに、学校図書館司書の増員配置により、読書に親しむ環境づくりや読書活動の充実に努めました。
- いじめや不登校等の対策として、不登校傾向にある児童生徒に対し、適応指導教室などの実施や学習支援員を派遣しました。また、小規模校の良さや特色を生かし、不登校や不登校傾向にある児童生徒を大津島小・中学校に受け入れました。
- 特別に支援の必要な児童生徒のために生活指導員や介助員を配置するとともに、関係教職員等を対象に専門知識の習得を目的とした研修会を開催しました。
- 地域における自然体験や社会体験を積極的に取り入れ、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに取り組みました。
- 小・中学校の再編整備(統廃合)に向けた取組み

について、対象校の保護者に現状と方針の説明を行い、理解を求めました。また、対象校における通学区での指定校変更などを決めました。

- 「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」に基づき、「周南市公立幼稚園の再編整備について」を策定し、平成26(2014)年度末での都市地域の4園の廃園と平成27(2015)年度からの都市周辺地域の西部地区3園の統廃合をすることとしました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「幼児教育や義務教育などの充実」に対する満足度



※1 コミュニティ・スクール

学校・保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

※2 学校図書館図書標準

文部科学省が設定した学校図書館の図書の整備を図る際の蔵書数の目標で、小・中学校別で学級数に応じた蔵書数が設定されている。

現状と課題

- 今後は、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会の質の向上を目指し、特に、学校改善機能の充実を図ることが大切になります。学校・家庭・地域の役割分担を明確にし、地域の教育課題を解決していくことが必要です。
- これからの社会を生きる子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育むための教育が求められています。
- 各学校では、創意と工夫により、地域の自然や文化等を生かした特色のある教育を推進するとともに、豊かな心を育む道德教育や学級活動などの特別活動に、家庭や地域住民と連携して取り組んでいます。
- いじめや不登校等に対し、引き続き生徒指導や教育相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室の実施・学習支援員の派遣など、適切な対応に努める必要があります。
- 特別に支援の必要な児童生徒等に対し、それぞれに必要な支援・指導を積極的に推進する必要があります。
- 健やかに生きるための健康教育を推進するとともに、学校環境衛生の改善・充実に努め、児童生徒等および教職員の保健管理の充実に取り組んでいます。
- 本市の児童生徒数の減少が見られる中、過小規模校※³の存在が課題となっています。教育環境の充実と十分な教育効果を得るため、保護者や地域関係者の理解と協力を得ながら、学校の再編整備を推進する必要があります。

- 近年の少子化や女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い、市内幼稚園の園児数は減少傾向にあり、特に公立幼稚園は大幅な減少が見られます。幼稚園の今後の在り方について、適切な集団規模の確保や公立と私立の役割の明確化などを検討する必要があります。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、幼児一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています。



推進施策の展開

◇学校教育の充実

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を核とした、地域に開かれた学校づくりの推進と学校の安定化を図ります。
- 基礎や基本の確実な定着と個性を伸ばす教育を推進し、学ぶ意欲をもつ子供の育成に努めます。
- 道德教育の充実や多様な体験活動等により、豊かな心の育成を図ります。

◇不登校対策の充実

- 学校と家庭、関係機関との密接な連携により、不登校の未然防止に取り組みます。
- 適応指導教室や学習支援員の配置などの不登校対策事業を通して、児童生徒の学校復帰や学力保障に取り組みます。
- 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実に努めます。

※3 過小規模校

本市では、複式学級となっている小学校では5学級以下、中学校では2学級以下を過小規模校と位置付けている。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
不登校児童生徒の出現率 ※児童生徒1,000人あたりの割合	小学校 1.0% 中学校 18.2%	小・中学校 ともに 0%

◇特色ある教育の充実

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を充実させ、地域の人材や教育資源を活用し、ふるさとを愛する心の育成に取り組めます。
- 国際化・情報化に対応する能力を育てるなど、特色のある教育の充実を図ります。

◇小・中学校図書館の充実

- 学校図書館図書標準に定められた蔵書数の確保と充実に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
学校図書館 図書標準達成率	89.1%	100%
学校図書館司書・ 指導員配置率 ※学校図書館司書または 学校図書館指導員を全 ての学校に配置	82.6%	100%

◇特別支援教育の充実

- 特別に支援の必要な児童生徒のために生活指導員・介助員を配置し、個に応じた教育支援を充実します。
- 教員や生活指導員・介助員の研修を充実させ、より質の高い教育支援に努めます。
- 障害のある子供の自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成するさまざまな人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ、交流および共同学習の充実に努めます。

◇学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実

- 学校運営協議会会長会議を実施し、運営についての研修を深めます。
- PTAや地域の方に対してコミュニティ・スクールの推進に関する研修会を実施し、学校全体の取組みを活性化します。

◇学校再編整備の推進

- 学校の適正規模や適正配置により教育環境を充実させ、十分な教育効果を得るために、過小規模の小・中学校の学校再編を推進します。

◇幼児教育の充実

- 幼児教育の効果を高めるため、計画に基づいて公立幼稚園の再編整備を推進し、小規模幼稚園の解消による適切な集団規模の確保に努めます。
- 幼児期の教育の重要性を再認識し、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実とともに、地域との連携を図りながら、各幼稚園において特色のある取組みを推進します。
- 特別な支援が必要な幼稚園児に対し、そのもてる力を高め、個に応じた適切な指導や必要な支援を行います。
- 特別な支援が必要な幼稚園児と活動をともにすることを通じて、互いを認める心と思いやりの心を育み、社会性や豊かな人間性の向上を図ります。



主要事業

■教職員研修推進事業

- 周南市教育研究センターによる教職員研修の充実を図ります。特に、若手教員の資質向上を図るため、1～5年次(臨時的任用教員を含む)までの教員を対象とした研修を行います。
- 学校の安定化を図る管理職や中堅教員を対象とした、学校マネジメント研修を行います。
- 教職員の専門性の向上を図る生徒指導主任や研修主任等の専門研修を行います。



■適応指導教室事業

- 学校・保護者・関係機関と連携し、不登校児童生徒の学校復帰を図ります。

■コミュニティ・スクール事業

- コミュニティ・スクールの充実のため、小・中連携を推進します。

■学校図書館活用推進事業

- 全ての小・中学校に、学校図書館司書(司書資格を有する)または学校図書館指導員を配置し、学校図書館の充実を図ります。

■生活指導員推進事業

- 特別に支援が必要な児童生徒のために、生活指導員や介助員を増員し、特別支援教育の推進を図ります。

■充実した学校生活サポート事業

- 地域の特性や教育資源を活用した特色ある学校づくりを推進するとともに、魅力ある芸術文化にふれあうことで、豊かな心と感性、地域を愛する心を育みます。

■小中学校再編整備推進事業

- 統合先学校との交流学习を通じて児童生徒の不安解消を図るとともに、休校となった学校施設の適正管理を行います。

■幼稚園運営事業

- 公立幼稚園の適正管理や効果的な幼児教育を実施するため、適切な人員配置や幼稚園の環境整備を行います。

■特別支援教育推進事業

- 特別に支援の必要な幼稚園児のために補助職員を配置し、特別支援教育の推進を図ります。

関連する主な個別計画

- 公立幼稚園の再編整備について
(計画年次：平成26～31年度)



1-2 教育環境の整備・充実

基本方向

子供達が、安心・安全に学び、「生きる力」を育むことができるよう教育環境等の整備・充実に努めます。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 校舎や屋内運動場など、老朽化した学校施設を計画的に改築しています。また、第2次耐震診断の結果がIs値*10.7未満であった建物は、計画的に耐震補強工事を行っています。



- 校舎などの定期的な安全点検や各学校からの要望に基づき、修繕・改修等を行っています。
- 小・中学校にパソコン教室を整備し、インターネットを利用した情報収集を行い、情報化教育に努めました。また、電子黒板を1台整備し、教育コンテンツの充実を図りました。
- 教職員に1人1台のパソコンを配備するとともに、職員室内のLANを整備し、校務環境を整えました。
- 平成25(2013)年度末までに、4カ所の学校給食センター整備と2カ所の学校給食センター等を改修し、ドライ運用での給食業務を実施しています。

※1 Is値

建物の耐震性能を表す指標(構造耐震指標)。一般的な目安ではIs値0.3未満は大規模な地震の際に、倒壊等の危険性が高いとされており、文部科学省では学校施設に対し、Is値0.7以上を求めている。

現状と課題

- 校舎や屋内運動場などでは、構造部の耐震化とともに、非構造部材の耐震改修を併せた耐震性能の向上が求められています。
- 老朽化した学校施設の計画的な改修・修繕により、施設の機能維持を行い、長寿命化を図ることが求められています。
- 学校内のICT環境整備を行い、児童生徒の情報活用能力の向上を図ることが求められています。また、有害情報対策や情報モラル教育の推進も必要となっています。
- 徳山西学校給食センターや新南陽学校給食センターは、築30数年を経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。また、ウェット方式*2の調理場の運用では、学校給食衛生管理基準を満たさないため、新たなセンターの整備が求められています。



※2 ウェット方式

釜を洗った時や、水洗いした野菜を入れたざるからこぼれた水などで、調理場の床が常に濡れた状態の中で調理作業を行う方式。そのため、湿度が高くなり、床に細菌などが繁殖しやすくなる。

推進施策の展開

◇教育施設の整備 PJ2 安心安全

- 老朽化した施設の計画的な改修や修繕を進め、耐震化が必要な施設は、100%の完了を目指して構造部の耐震化を進めます。また、非構造部材の耐震改修についても推進し、特に屋内運動場等の吊天井は、速やかな落下防止対策を進めます。
- 定期的な安全点検を実施するとともに、特別に支援が必要な児童生徒にも配慮した施設の改修・修繕を進め、安全で学習に集中できる教育環境の整備に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
幼稚園や小・中学校の施設の構造部の耐震化率 ※対象…178棟	69.1%	100%

◇学校ICTの充実

- 児童生徒が各種情報端末・デジタル機器等を利用できる環境の整備を図ります。また、校内の校務システムの導入を進めるとともに、教職員研修の充実を図ります。
- タブレット端末を活用した授業のあり方について調査・研究を行い、これらを活用した授業に取り組みます。

◇通学路の交通安全の確保

- 通学路の交通安全確保のため基本的方針を定め、取組みを継続して推進する組織を設置し、定期的な通学路の点検を行います。また、必要な措置を関係機関へ要請し、児童生徒の安全を守ります。

◇新しい学校給食センターの整備促進

- 市全体の財政状況や公共施設再配置の基本

方針などを踏まえ、将来の児童生徒数の推移や学校再配置など総合的に判断しながら整備します。

主要事業

■幼稚園・小学校・中学校耐震化事業

- 耐震診断結果に基づいた耐震補強工事などの改修工事を行います。

■幼稚園・小学校・中学校非構造部材耐震改修事業

- 屋内運動場等の吊天井の落下防止対策工事を行います。

■幼稚園・小学校・中学校改修事業

- 外壁改修工事や屋根防水工事などの大規模な改修を行います。

■幼稚園・小学校・中学校施設管理事業

- 安全点検や修繕要望調査に基づいた施設の改修や修繕などを行います。

■小学校運営事業、中学校運営事業

- 小・中学校の校内LANの充実、校務システムの導入、維持管理などを行います。

■学校給食センター建設事業

- 老朽化した学校給食センターに替わる施設の整備を実施します。

関連する主な個別計画

- 周南市立幼稚園・学校施設耐震化計画
(計画年次：平成23～27年度)
- 周南市学校給食センター建設基本計画
(計画年次：平成20年度～)

1-3 子供の健全育成

基本方向

家庭・地域・学校・行政が連携し、子供を見守り育てる活動を進め、子供達が発達段階に応じて社会の一員としての自覚と責任をもち、自ら判断し、主体的に行動する社会人として成長できる環境づくりに努めます。

これまでの取組み・成果

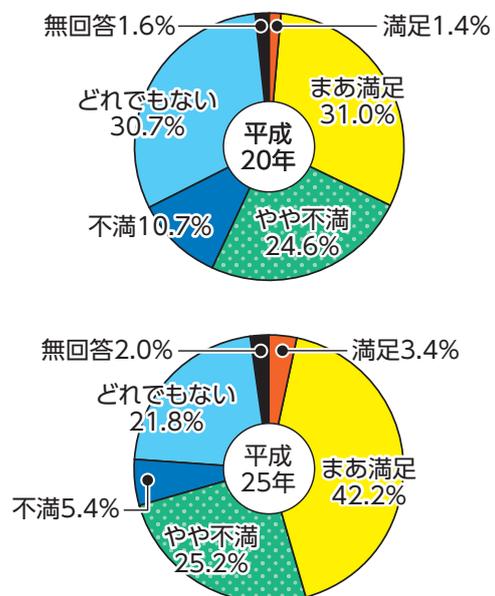
◇実施した主要施策・事業等

- 「地域のおじさん、おばさん運動」推進の日として、市民安全の日(毎月11日)に、各学期に1回、あいさつ運動早朝立哨や登下校時の見守りなどの一斉活動を実施しました。
- 大田原自然の家の活動や「子どもサポートプラン推進事業」により、自然学習や生活体験の場を提供しました。
- 小学校の余裕教室を活用した「放課後子供教室推進事業」により、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施しました。
- 子育てに関する学習機会の提供などの家庭教育支援を実施しました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■ 「青少年の健全育成」に対する満足度



現状と課題

- 核家族化や少子化の進行、インターネット社会の急速な進展など、子供を取り巻く環境や社会構造が大きく変化し、人間関係の希薄化、自制心や規範意識の低下などにより、非行や不登校・ひきこもり・虐待・いじめなど、さまざまな問題が深刻化しています。
- 子供たちの放課後の安全な居場所づくりを目的とした、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を図る必要があります。
- 子供たちの経験や体験不足に対する問題に対

応するため、自らが参加し体験できる学習機会の提供が必要です。

- 学校・家庭・地域・各種団体の連携を強化し、さまざまな分野にまたがる子供の育成を目的とした施策の効果的、機能的な展開が必要です。

推進施策の展開

◇健全育成活動推進のための連携の強化

- 「周南市青少年育成市民会議」の活動を支援し、地域で子供を見守り、育てる活動の促進に努めます。
- 学校・家庭・地域・行政・各種団体が連携して子供を育む環境づくりのため、放課後子供教室や家庭教育支援の推進、コミュニティ・スクールへの支援を行います。
- 青少年の健全育成を担う市民や青少年リーダーの育成に努めます。
- 「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の両事業を同一の小中学校内で実施するため、小学校余裕教室の利用促進を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
放課後子供教室 推進事業参加者数 ※年間延べ人数	29,446人	33,000人

◇青少年を取り巻く有害環境への対応

- 学校・警察・関係機関との連携を強化し、非行の未然防止と環境浄化活動を推進します。
- インターネットの適切な利用に向けた情報モラル教育の充実や、保護者等への啓発活動の充実を図ります。

◇青少年の社会参加の促進

- 学校や地域団体と協力し、子供のボランティア・地域活動への参加を促進します。
- 子供の意見を尊重し、青少年の健全育成や地

域づくりに子供の意見を反映する機会の充実を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市イベント等への中学・高校生ボランティア参加者数 ※年間延べ人数	8,581人	13,000人

主要事業

■青少年育成協働ネットワーク事業

- 青少年育成市民会議と連携し、地域ぐるみで青少年健全育成事業を推進します。

■青少年育成センター事業

- 少年の非行防止と環境浄化を目的とした活動を実施します。

■学校・家庭・地域の連携協力推進事業

- 社会全体で子供を支えるため、地域住民など豊富な社会経験がある人材を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」などの学校・家庭・地域等の連携協力によるさまざまな教育支援活動を支えます。

■少年の主張大会事業

- 家庭・地域・学校を含めた社会全体が、児童生徒の作品を通して、非行防止や健全育成の意識を高めます。

■成人式開催事業

- 新成人の門出を祝福・激励するとともに、大人として認められた権利と責任に対する自覚を促すことを目的に、若者自らが企画し実施する事業を支援します。

関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
(計画年次：平成27～31年度)

1-4 子育て環境の充実

基本方向

子供と子育てを社会全体で支え、子供・家庭・地域の喜びと幸せにつながるまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

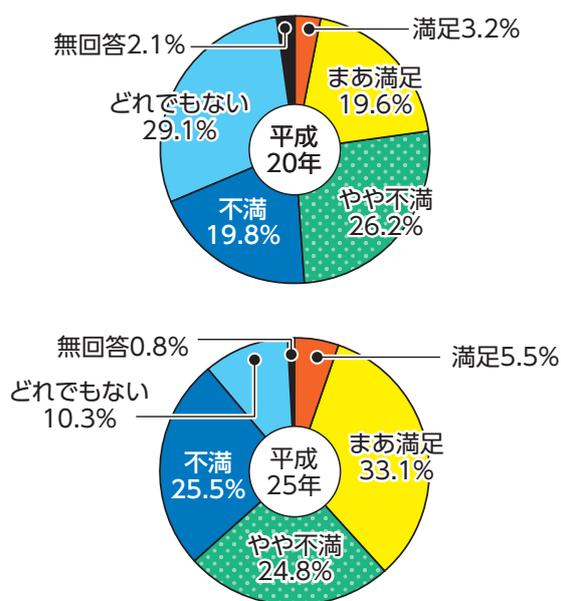
◇実施した主要施策・事業等

- 「次世代育成支援周南市行動計画(周南市子どもプラン)」の策定・推進を行いました。
- 地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)で、親子の遊びや交流、育児に関する相談や情報提供を行い、未就園児のいる家庭や子育てに不安をもつ保護者等の子育てを支援しました。
- 「元気こども総合相談センター」で、子供や保護者の質問・相談に迅速かつ適切に対応しました。
- 民間事業者が実施した保育所の建替えや耐震化改修工事に対し、県の制度に基づき、施設整備費を補助しました。
- 将来的にも持続可能な保育所運営体制を構築するため、公立保育所の再編整備方針を示しました。
- 放課後健全育成のための児童クラブ事業で保護者のニーズの把握に努め、クラブ数を増やすなど事業の充実を図りました。
- 乳幼児医療費助成事業やひとり親家庭医療費助成事業では、県が導入した保護者の一部負担金を市が負担し、対象児童の医療費の無料化を継続しました。
- 乳幼児医療費助成事業は、平成26(2014)年8月から助成制度を拡充し、就学前児童全員の医療費を無料にしました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■ 「子育て支援や少子化対策の充実」に対する満足度

※20～30歳代…乳幼児を持つと思われる親世代



現状と課題

- 核家族化・少子化・地域における人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化や負担の増加が懸念されており、地域バランスを考慮した地域子育て支援拠点の拡充と、子育てを支援する関係団体のネットワークの強化を進める必要があります。
- 子育てや生活面について、家庭の事情に応じた身近で適切な対応ができる専門的な相談体制の充実を図っていますが、児童虐待などの要保護児童への対応のため、関係機関・団体

等との連携を強化することが必要です。

- 保育所や地域子育て支援拠点・放課後児童クラブなどのさまざまな保育サービスを提供していますが、今後、ますます多様化するニーズへの対応が求められています。
- 幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進する、平成27(2015)年度からの「子ども・子育て関連3法^{※1}」の施行により、地域の実情やニーズに応じた子育て支援施策を幼稚園と保育所が連携して展開する必要があります。
- 公立保育所の多くは、昭和40年代(1965)から50年代(1975)にかけて建設されているため、施設の老朽化が懸念されています。
- 乳幼児の保健の向上、福祉の増進はもとより、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、医療費等の助成制度のさらなる充実が求められています。
- ひとり親家庭で就業が不安定な保護者への就業支援の充実を図る必要があります。
- 少子化の一因となる未婚化・晩婚化に対する施策の推進が必要です。
- 子育て・教育に関する経済的・心理的・肉体的な不安と負担から夫婦が理想とする子供の数が実現できていません。
- ライフスタイルの多様化や結婚をめぐる社会通念・価値観の変化などから、結婚に踏み切れない若者が増加する中、少子化問題に向けた「出会い・結婚」から「妊娠・出産」「子育て」まで、それぞれの価値観に応じた支援が求められています。



※1 子ども・子育て関連3法
幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するために制定された「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法」の3つの法律。

※2 認定こども園
保育所や幼稚園等において、小学校就学前の子供に対する保育・教育および保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

推進施策の展開

◇子育て支援サービスの充実

PJ1
少子化対策

- 地域で子育てを応援する機運の醸成と子育て支援のネットワークの強化を進めるため、地域子育て支援拠点の拡充を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
子育て支援センター事業の実施区域数 <small>※中学校区を基本に設定した12区域に対する子育て支援センター事業の実施区域数</small>	7区域	12区域
ファミリーサポートセンター提供会員数 <small>※ファミリーサポートセンター事業の提供会員(子育てを手助けする)人数</small>	300人	390人

◇保育サービスの質・量の拡充

PJ1
少子化対策

- 「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、幼稚園と保育所が連携し、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援の質・量の拡充に努めます。
- 延長保育、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かりなど、保護者のさまざまなニーズに対し、きめ細かな対応に努めます。
- 公立保育所の再編整備に併せて、民間事業者による保育所や認定こども園^{※2}の整備を支援し、安心・安全な施設環境づくりと保育所待機児童ゼロの維持に努めます。
- 保護者のニーズなどを踏まえ、児童クラブの施設や保育内容の充実にも努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
保育所待機児童数 <small>※保育所の入所を希望し、かつ要件を満たしている児童で施設の定員超過等の理由で入所できない状態にある児童数</small>	0人	0人
事業所内保育施設数 <small>※平成27年度からの制度改正により、給付対象となる事業所内保育施設</small>	0施設	7施設
児童クラブ実施数 <small>※小学校等で児童クラブを実施している箇所数</small>	36クラブ	50クラブ
児童クラブ定員 <small>※小学校等で児童クラブを実施している定員数</small>	1,475人	1,955人

PJ1
少子化対策

◇子育て相談の充実

- 子供や保護者に関する総合相談窓口の整備・強化を行うとともに、相談員の資質と専門性の向上に努め、相談への迅速かつ適切な対応を行います。
- 児童虐待など要保護児童の早期発見と適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関・団体等との連携を強化します。

◇子育て家庭・ひとり親家庭への支援

PJ1
少子化対策

- 乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、医療費助成制度のさらなる充実に努めます。
- ひとり親家庭の経済的自立支援のための事業の取組みを強化します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
高等職業訓練促進事業修了者数 <small>※高等職業訓練促進事業(看護師等の資格取得支援)の修了者数累計</small>	4人	40人

◇結婚に対する支援の促進

PJ1
少子化対策

- 「少子化は社会全体で取り組むべき課題」との認識を広げ、社会全体で子育て、子育てと仕事の両立、結婚・妊娠・出産を支える環境づくりを進めます。
- 子供や家族をもつことの喜びや大切さについての理解を深め、結婚や子育てを前向きに捉えられるよう意識啓発を行います。
- 民間や各種団体等の「出会い・結婚」を応援する取組みへの支援を検討します。

主要事業

■地域子育て支援拠点事業

- 交流の場の提供・育児不安等の相談事業等・地域全体で子育てを支援するための拠点施設となる子育て支援センター等を運営します。

■ファミリーサポートセンター運営事業

- 児童の預かりの援助を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

■子ども・子育て支援事業計画事業

- 教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業について、事業計画に基づき、計画的な施設と支援サービスの整備を行います。

■児童クラブ事業

- 授業終了後や長期休業期間中に、小学生を対象にした学童保育を実施します。

■こども家庭相談事業

- 子供に関する総合相談窓口を設置し、子供や大人からのさまざまな相談に応じるとともに、関係機関との連携により児童虐待などの要保

護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援を行います。

■保育所運営事業

- 市において保育の必要性を認定した就学前児童を対象に、保育を実施します。

■事業所内保育事業

- 事業所内保育施設で、従業員の子供のほか、地域で保育を必要とする子供にも保育を提供する事業者を支援します。

■乳幼児医療費助成事業

- 乳幼児の保健の向上、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分を助成します。

■ひとり親家庭医療費助成事業

- ひとり親家庭の経済的支援を図るため、医療費の自己負担分を助成します。

■母子父子家庭自立支援事業

- ひとり親家庭の母または父の経済的自立を図るため、主体的な能力開発と資格取得を支援します。

関連する主な個別計画

- 周南市子ども・子育て支援事業計画
(計画年次：平成27～31年度)

